

平成30年7月6日

保護者様

練馬区立北町西小学校
校長 吉川 文章

学校のブロック塀、通学路の安全面確保について（お知らせとお願い）

日頃から本校の教育活動にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、表記の件について、一昨日（4日）校長会にて調査結果説明がありました。結果の内容と今後の予定及び児童の安全確保について下記のとおりお知らせとお願いをいたします。ご理解ご協力のほど、よろしくお願いたします。

記

1 学校におけるブロック塀等の緊急点検調査結果について

本校は、今回の調査で「早急に撤去・改善を要する学校」に該当しませんでした。今後も引き続き、常時や定期の点検を行うとともに、必要があれば区と連携し補修等の対応をいたします。

なお、結果の詳細につきましては、区のホームページに掲載されておりますのでご覧ください。

2 通学路の調査への対応について

全ての学校に通学路のブロック塀等の危険な箇所について調査が入りました。本校でも教員の緊急調査を行い教育委員会に情報を上げました。区民からの情報も多数寄せられているということです。区では、現在、調査全体の取りまとめを行うとともに対応を検討しているということです。区からの情報が入り次第すぐにお知らせいたします。なお、区ホームページにも今後の対応が明らかになれば情報が掲載されるということです。

3 お願い

学校では、「自分の命は自分で守る能力の育成」の観点から、避難訓練や安全指導において、「通学路で大きな地震が発生した際は、その場でうずくまり安全を確保する」よう指導しております。今回の事故を受けて、新たに「塀や壁の側で地震が発生したら、その場を離れ、空いたスペースに素早く移動をしてから、その場でうずくまり安全を確保する」よう指導を付け加えました。本日の児童集会の後、校長から児童全員に指導いたしました。

各ご家庭でも、通学路や自宅近辺など、学区域内のブロック塀や壁をお子さんの確認をしていただき、地震が起こった際の具体的な避難方法についてご指導をお願いいたします。

塀や壁に限らず、通学路等で危険な箇所がありましたら、本校（3932-7234）及び教育振興部学校施設課（5984-5714）にご連絡ください。